



2021年9月8日

各 位

会 社 名 株式会社ミライノベート  
代表者名 代表取締役社長 泉 信彦  
(コード：3528 東証第2部)  
問合せ先 経営管理本部長 竹谷 治郎  
(TEL：03-3470-8411)

**自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ**  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため、定款の定めに基づき自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |                                                                                                 |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 普通株式                                                                                            |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 5,000,000株(上限。10月1日に10:1の株式併合が実施されるため、併合後では、500,000株に相当いたします。)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.00%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200,000,000円(上限)                                                                                |
| (4) 取得期間       | 2021年9月9日～2021年11月8日                                                                            |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                                                                                 |

(ご参考)

2021年8月31日時点の自己株式の保有

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| (1) 発行済株式総数(自己株式を除く) | 498,029,903株 |
| (2) 自己株式数            | 2,781,081株   |

以上